

「第12次愛媛県交通安全計画（案）」に寄せられた意見と県の考え方

第12次愛媛県交通安全計画（案）について、令和8年6月25日（木曜日）から令和8年7月24日（金曜日）までの期間でパブリック・コメントを実施したところ、1人の方から3件の意見をいただきました。

案に対する意見と考え方は、次のとおりです。

寄せられた意見と県の考え方

	寄せられた意見の要旨	県の考え方
1	【11 頁 高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策】 高齢者の行動特性に応じた交通安全教育の充実 【提案】 高齢歩行者で運転免許取得者は、車の動きを察知するように心がける交通安全教育の充実 【理由】 歩行者優先であることは言うまでもないが、運転免許を持っている方はウォーキングとかされる際、その知識を活かして車の流れを予測して避ける癖をつければ、改善できると考える。免許返納後も、その癖を続けると良い。	【原案のとおり】 高齢歩行者に対する交通安全教育につきましては、本計画において、運転免許の有無等による交通行動や危険認識の違いに留意しつつ、運転者側から見た歩行者の危険行動等を理解し、自ら納得して安全な交通行動を実践できるよう支援することとしております。 ご提案の内容は、交通安全教室や講習会等における具体的な指導方法の参考とさせていただきます。
2	【12 頁 自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備】 自転車利用者の交通ルール遵守と安全意識の向上を図るとともに 【提案】 自転車も車で有るという意識と交通ルール順守を図るとともに 【理由】 青切符の件でも自転車も車で有るという意識を持てば、気を付けなければいけないことがすぐ思い浮かぶ。	【原案のとおり】 本計画では、自転車利用者に対し、自転車が道路交通法上の軽車両であり、車両として交通ルールを遵守すべきことの理解促進を図るとともに、「自転車の交通安全教育ガイドライン」等を踏まえた交通安全教育を推進することとしており、引き続き周知啓発に取り組んでまいります。
3	【13 頁 生活道路における歩行者等の安全確保】 地域住民参加型の交通安全総点検を実施するなど、地域特性に応じたきめ細かな対策を推進し、安全な生活空間の形成を図る。 【提案】 車の行き違いの時、歩行者が路側帯で咄嗟にどう避けるか思考訓練するとか地域住民参加型の交通安全総点検を実施する。 【理由】 歩行者は基本、路側帯内で避けられ、なんとかなるものだが、車の行き違いが激しいところは戸惑う。健康ウォーキング講座とかでも、そういった思考訓練もする交通安全総点検をすれば良い。	【原案のとおり】 本計画では、歩行者自身が安全確認を徹底する意識の醸成や、地域住民参加型の交通安全総点検を推進することとしており、ご提案の内容は、地域の実情に応じた交通安全総点検や交通安全教育を実施する際の参考とさせていただきます。